

## 懷徳堂末期の漢文教育

—並河寒泉『課蒙復文原文』、並河蠶街たんがい『復文草稿』を中心に

湯 城 吉 信

はじめに

江戸時代の日本の儒学者たちは、漢文を読み書きし自在に使いこなしていた。果たして彼らはいかにしてそのような能力を身につけたのであろうか。本稿では、江戸時代の大阪にあつた漢学塾・懷徳堂における漢文学習の様子を探り、その一斑を明らかにしたい。特に、並河寒泉『課蒙復文原文』、並河蠶街たんがい『復文草稿』（共に大阪大學懷徳堂文庫蔵）を中心に、懷徳堂終末期における復文練習および漢作文練習の様子を紹介したい。

懷徳堂に関しては、これまでその學術研究については

多くの研究がされてきた。だが、そこで行われた教育についてはほとんど研究がされていない。<sup>↑</sup>本稿がその欠を埋める一助になれば幸いである。

### 一、懷徳堂の授業

漢学塾・懷徳堂では、どのような授業が行われていたのか。これについては、「学童日課」、「寮中日課」が残されており、その大まかなカリキュラムを窺うことができる。<sup>①</sup>そこで注目すべきは、休日の日課として「軍談」が見えることである。ただ、これは現代語で言えば科目名のみであり、その中味までは述べられていない。

具体的な学習の記録としては、並河寒泉文庫に並河蟹街が『聞斯録』と題された二十二冊の筆記がある(図1)。これは、夭折した寒泉の息子による講義録(内容は語釈)であり、その何冊かは、表紙または裏表紙に日付(読み始めまたは改訂の年)があり、いつ何を勉強したかが確認できる。父寒泉が書いた「並河孝穎壙誌」(寒泉先生干支稿)十一(外題「華翁干支稿 戊辰 十一」)所収)の情報と合わせて列挙すると以下のようになる。

六歳(数え)・・・『千字文』 \* 「並河孝穎壙誌」。

十二歳・・・四書五経(五経は二書か?) \* 「並河孝穎壙誌」

\*その他、『聞斯録』にある書名・・・『蒙求』『孔子家語』『礼記』

十四歳? (文久二年)・・・『詩経』読了、『小学』改訂。

\* 「聞斯録」

十六歳? (元治元年)・・・『書経』開始、『逸史』(五月開始)八月読了) \* 「聞斯録」

\* 「聞斯録」

十七歳? (慶応元年)・・・『易経』改訂。 \* 「聞斯録」



図1 並河蟹街『聞斯録』(大阪大学懐徳堂文庫蔵)

\* 『史記』は筆跡からすると十七歳頃か？

ただ、以上は読書に関する学習記録であり、漢作文については窺うことができない。

## 二、漢作文の練習についての資料

現在の漢文教育はもっぱら読む（特に鑑賞すること）を目標にしているが、江戸期の漢文教育は自ら漢文が書けることを目標としていた。この漢文を作る練習がされていたことが、江戸期の漢文教育と現在の漢文教育の最も大きな違いだと言える。そして、その一斑については、注1で紹介した拙稿ですでに述べている。

すなわち、並河寒泉には、『文通』という著作があり、帆足万里『修辞通』（寒泉は中井履軒著と誤る）を引いて、記事（客観的出来事の記録）の練習をすべきこと、多作すべきことを強調していた（拙稿「懷徳堂における漢作文実習」参照）。

また、中井履軒の弟子の早野橋隆著『南山霧雨』（大阪府立中之島図書館所蔵）など、懷徳堂における漢作文

の様子を垣間見ることができるとは残っていることも言及した。

以下、本稿で紹介する資料は、以上に述べたことが確認できるまとまった資料として貴重である。これらの資料により、復文（書き下し文を漢文に直す作業）の実際例を確認できる。現在の教育で言うところ、教育現場で実際に使われているプリント類に当たり、教育現場での実際の様子を窺うことができるのである。

## 三、寒泉の子・蟹街

資料を紹介するに先立ち、資料の主人公である並河蟹街について紹介しておく必要があるだろう。蟹街の父・寒泉は懷徳堂最後の教授として一定の知名度があるが、蟹街はほとんど知られていないからである。

### （一）早熟の秀才・並河蟹街

並河蟹街は、懷徳堂最後の教授であった寒泉の息子として生まれ、将来を期待されたが、明治元年、数え二十歳で夭折した。記録魔であった父・寒泉は、蟹街の墓誌

銘「並河孝穎壙誌」を残した他、漢文日記『居諸録』の中で蟹街の末期の様子を克明に記録している。

「並河孝穎壙誌」には以下のようにある。

孝穎諱尚一、字有勲、号蟹街、姓平、並河氏、幼字阿二郎、冠而改秀二郎、浪華府学教授華翁先生第二子也。妣中井氏、。兄弟九人、今存其五、孝穎其一、而今又亡矣。其生長府学也、六歳而始読千文、八歳而就外舎（\*外感）、十二歳而四子五経二書終業、十三歳而質経史之義、十四而上堂助教、文詩亦差（やや）進焉。庠門得穎才之賞矣。：卒以七月十九日終。享年二十。：越三日、棚子府南誓願寺先塋之次、孝穎其私諡也。

蟹街は本名を尚一、幼名を阿二郎（くまじろう）と言い後、秀二郎と改めた。懷徳堂で育ち、号の蟹街（蟹は「あま」）は懷徳堂があつた尼崎町（現在の中央区今橋）に由来する。母は中井竹山の孫である。兄弟は九人

おり、蟹街は次男であつたが、長男他四人は他界してゐた。八歳から中井桐園について経書を学び、十四歳で早くも助教の仕事をする早熟の秀才であつた。

## （二）『居諸録』に見る蟹街の最期

将来を囑望された蟹街であるが、数え二十歳の若さで亡くなる。寒泉はその時の様子を漢文日記『居諸録』で克明に記している。原文は漢文だが、以下、そのあらましを現代語訳して紹介したい。

七月十八日

淡輪氏が診察に来てくれた。だが、尚一は、前日から苦し氣にうわ言を唱え続け、時々、大小便を漏らしたが、大便是黒くて滑らかな濡炭のようだったり丸くて粘っこかつたりした。もう救う術がないと知り、心が落ち着かず夜も眠れない。私は思った。命のあるなしは天の神様に委ねるだけだ。私の家は分家で、彼が亡くなると途絶えてしまふ。だが、本家はちゃんと続いているではないか。

賤息回生炒豆花、匕功誰・療此沈痾、小並嗣統縱今

断、先祀現存宗子家。

尚一は夜になると呼吸がますます荒くなり、うわ言も明け方まで続いた。私も不安で眠ることができない。閨菊（\*寒泉の末娘）は帯も解かず介護している。

最後の詩の一句目の「賤息回生」は息子が生きかえることを言うが、「炒豆花」（おからを煎る? 「豆腐にかすがい」（意味のないこと）のような意味か?）は未詳である。二句目以下は、「誰の医術をもつても彼の宿痾は治せない、〔だが〕たとえ我が分家の並河が途絶えても、本家をご先祖様をまつり続けてくれる」の意であろう。「本家が続けばよい」という考えは、現在の我々からすると薄情にも思えるだろうが、寒泉はそうでも考えないとやりきれなかったであろう。

さて、七月十九日の日記は以下のように続く。

七月十九日

卯の刻になつてから、尚一はやや落ち着きうわ言も

収まった。私は疲れてうとうとしたが、閨菊の大声に目を覚ました。閨菊は「秀、秀」と叫んでいる。私が驚いて行つてみると、尚一はすでに息絶えていた。その時の私と閨菊の気持ちは表現しようがない。夢の中をさまようかのようにあった。「ほかの」娘は弟の死を知りたがらなかったが、家族の慌てふためく様子に気づき、閨菊の姉の霜が悲しみから病気を悪化させたのは可哀そうとしか言いようがない。

ここに登場する蟹街の姉の霜（中井桐園の妻）はこの六日後に蟹街を追うように亡くなる。寒泉は、九人の子どものうち、実に六人を失ったことになる。

この後の七月二十一日の記述には、おくり名（戒名）は孝穎としたことが述べられている。中井竹山が外戚（革嶋家）に送った名前の中に「阿・秀・穎」の三字があったのを見つけ、幼名は「阿二郎」、元服後は「秀二郎」、今回は、最後の一字「穎」を取りおくり名としたというのである。

なお、寒泉の文集『寒泉先生干支稿（十一）』には

「不亡児」（亡児に示す）という詩が残されている。

二十年来教育垂、豈図蚤値喪明・悲、不知弱冠歸泉下、  
徒想晚成何老癡。

\*「喪明」は四十九日の忌明であろう。

「二十年来教育を施してきて、こんなにも早く忌明けの悲しみに遭遇するとは思っても知らなかった。弱冠二十歳にして黄泉の国に旅立つことも知らず、大器晩成を夢見ていたとは何と馬鹿だったことか」ぐらいの意味であろう。

以上、寒泉の記録に基づき蠶街について紹介したのは、以下紹介する漢文教育の資料が残されたのは、蠶街が夭折したこととそれを偲ぶ父の思いがあったと考ええるからである。他の懷徳堂教授について同様の資料は残っていない。『復文章稿』のような練習帳は、蠶街がもし大成していたら廃棄された可能性が高いだろう。

#### 四、並河寒泉『課蒙復文原文』

復文は、書き下し文を原文（白文）に直す練習であり、江戸時代から明治時代まで広く行われていた。読むことを主とする現代の漢文教育においては行われなくなったが、復活すべきだという主張もある。<sup>(10)</sup>

江戸時代の復文の問題集として、皆川淇園『習文録』（寛政七年ほか）が有名で、当時の実際の復文の仕方を垣間見ることができる。すなわち、問題は基本書き下し文であるが、すべての漢字を明示するわけではない。また、字数以外に助辞とその数（「於」「焉」など）が示される場合がある。興味深いのは、間違った字の数によって「知言」「成人」「大文」「令聞」「瞻辞」「俊秀」「材敏」とランク付けされていることである。<sup>(11)</sup>

本章では、懷徳堂の復文練習を集めた資料として、並河寒泉『課蒙復文原文』を紹介したい（図2）。本資料は、復文問題を集めた資料として貴重であり、後述するように息子の蠶街もこの資料に見える復文練習を行っていたことが確認できる。



図2 『課蒙復文原文』(大阪大学懐徳堂文庫蔵)

(一) 概要

並河寒泉『課蒙復文原文』(並河寒泉文庫十七)

二四・四センチ×一六・九センチ、全三十四葉。

全九十二条(通し番号は第八十七条まで。ただし、第六十六条はなく、第一条は上中下、第十七、五十六、七十三条はそれぞれ上下に分かれている)。末尾に十葉以上の用箋があり、追加の準備があつたことがわかる。

第八十一条を例に取ると、「五十六字 於一而一矣二」のように、字数と助辞が指定されている。

(二) 『淵鑑類函』からの取材

文章の内容は、先哲の逸話が多く、平均字数は六十五字ほどである。だいたいは出典が明記されており(出典が第八十条、なしが第十二条)、有名な諸子、史書からの引用が多いが、有名でない本もある。以下、有名でない本の書名を挙げる(一内は条数)。

- 『人譜類記』(14)、東晋・孫盛『晋陽秋』(22)、宋・王鞏『聞見近録』(23)、明・陸樹声『清暑筆談』(42)、王

兆雲『皇明詞林人物考』(37)、『鴻書』?(38)、明・穆文熙撰『閩古隨筆』(51)、明・『從信錄』(84)、清・袁棟撰『書隱叢說』(84)、明・鄭瑄『昨非庵日纂』(85)。

寒泉が実に様々な本を読んでいたように見えるが、実は『淵鑑類函』からの引用が多い。それは、出典名や文章の切り取り方、字句が『淵鑑類函』と一致することからわかる(九十三条中最大六十四条が同書からの引用である可能性がある)。

『淵鑑類函』は、清朝の康熙帝の命で編纂された類書(現代の百科事典に相当)で、序文に「博而不繁、簡而能敷(博くして繁からず、簡にして能く敷しゅうぶ)」というように、「広範」「簡潔」「明瞭」を特徴とした。故事の検索に便利であり、懷徳堂にも蔵書として備えられた。<sup>(10)</sup>

寒泉が復文題の多くを『淵鑑類函』に取材したのは、先哲の逸話を拾うのに便利であり、『淵鑑類函』がまとものある一段を簡潔に抜き出しているからであろう(出典原文をより簡潔に縮めている場合も多い)。

『淵鑑類函』は類書であり、部門別に話が分類されている。寒泉は、「人部・笑」、「食物部・酒」、「人部・讓」、「文学部・好学」、「人部・羞恥」、「人部・逆旅」から複数の話を抜いており、寒泉の取材の偏りを確認できる。<sup>(11)</sup>

また、寒泉が改変したと思われる箇所もあり、教材としてわかりやすくなるよう工夫をしていた様子を窺うことができる。<sup>(12)</sup>

### (三) 『課蒙復原文』中の文章の紹介

\*数字は通し番号。

寒泉が『課蒙復原文』に抜いている話は、基本的に儒教道徳に基づく教訓的な話が多い。全体像は別稿に譲るとして、以下、あらましを紹介しよう。<sup>(13)</sup>

日本で現在も定番の教材となっている「魏武梅林の話」(第五十二条)や「景公の馬」(第七十条)、現代中国で教材となっている「楊氏の子の頓智」(第十八条)や「孫亮辨奸」(第五十四条)も見える。また、怪異や迷信に反対する話や、飲酒を戒める話もそれぞれ何篇か見られる。寒泉は、懷徳堂の伝統を継承し怪異や迷信の



排除に力を注いだ。<sup>(18)</sup> また、酒を好まなかったとされる。<sup>(19)</sup> 復文の文章選定にも寒泉の特徴がよく反映されていると言えよう。

以下、具体例を三例紹介したい。うち二例は『淵鑑類函』以外の文章を取る。すでに述べたように、『淵鑑類函』からの話が全体の三分の二を占めるが、『淵鑑類函』以外からの話はそれ以外に寒泉が特に選出したものだからである。

第七十五条

歐陽文忠公嘗言、「有患疾者、医問其得疾之由。曰、『乘船遇風、驚而得之』。医・取多年舵牙為舵工・手汗所漬処、刮末、雜丹砂茯苓之流、飲之而愈。」今『本草注』「別業性論」云、「止汗、用麻黄根節及故竹扇為末服之。」<sup>(20)</sup> 文忠因言、「医以・意用藥多此比（\*たぐい）。初似兎戲、然或有驗、殆未易致詰也。」予因謂公、「以筆墨燒灰飲学者、当治昏惰耶。推此而・広之、則飲伯夷之盥・水、可以療貪、食比干之餒餘、可以已佞、舐・樊噲之盾、可以

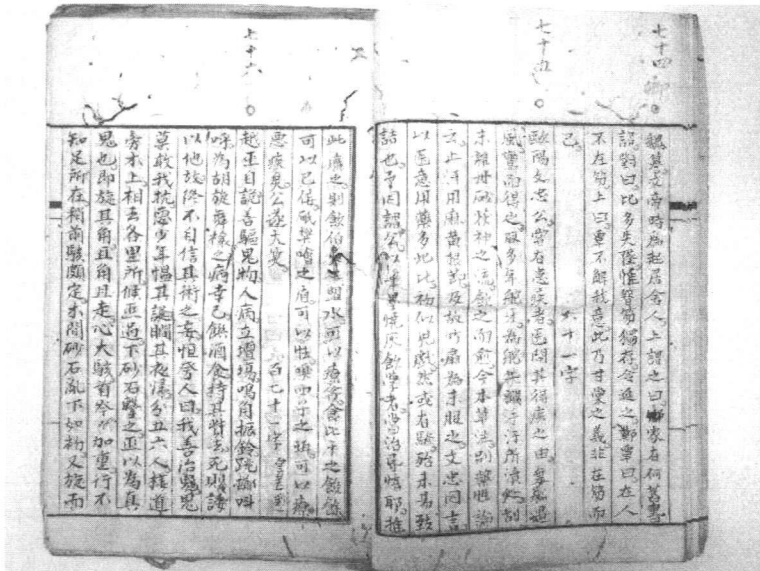


図3 『課蒙復文原文』第七十五条（大阪大学懐徳堂文庫蔵）

治・怯、嗅西子之珥、可以療惡疾矣。」公遂大笑。

〔出典〕蘇東坡「志林四十二條」「異事」(『東坡全集』一〇三、中華書局標点本『東坡志林』卷三「技術」)「記与欧公語」。

【校勘記】○言・曰・医・而 出典により補った。○工 この後に見せ消ちがあるが不明。○医以「以医」を改めた。○盥「盥」を改めた。○砥「砥」を改めた。○治 原文では「療」の挿入を指示。

まず、この条には字句および句読の誤りが多い。字も稚拙なので、寒泉が螢街に筆写させた可能性が高い。以上は、出典である蘇東坡「志林四十二條・異事」により訂正を加えたものである。

内容はおおよそ以下のものである。

欧陽修は以下のように言った。

船で風に吹かれて病気になった者に、医者が長年舵取りの汗の染みた舵を削り薬と混ぜて飲ませると治った。『本章注』にも、汗止めには古い扇子を粉にして薬と混ぜて飲むとよいとある。医者はこのよ

うに意味を取って薬を処方することが多い。それは子供、だましのように見えるが効果がある場合もある。医学は本当に奥深くて極めることができない。それに対して、蘇軾は以下のように反論した。

それなら、筆墨(文房具)を灰にして飲ませると怠惰が直りますか。このような理屈なら、清廉で聞こえた伯夷の盥の水を飲めば貪欲が直り、命がけて諫言した比干の食べ残しを食べればへつらいが直り、勇者の樊噲の盾を舐めれば肝が据わり、西施の耳飾りを嗅ぐと悪い病気も治り(美しくなり)ますか。それを聞いて欧陽脩は大笑いした。<sup>(2)</sup>

#### 第八十四条

有僧人入暗処、誤踏茄子、心疑是生物、中心懺悔。夜即有叩門索命者。迨曉、方知是茄子也。觀此可知鬼非真有、乃心之所感、氣之所感耳。

〔出典〕清・袁棟著『書隱叢說』

ある僧が、暗闇で茄子を踏んで生物を殺したと後悔の

念にかられると、夜、誰かが門を叩いて命を奪い来たように思った。だが、夜が明けてただの茄子だとわかると何のこともなかった。同様に、化物は本当にいるのではなく、人の心が生んでいるだけだ。

## 第六条

齊桓公飲管仲酒。仲棄其半曰、「臣聞酒入舌出、舌出言失、言失身棄。臣以為棄身不如棄酒。」

〔出典〕『淵鑑類函』三九二「食物部・酒二」6b。

【校勘記】○酒 『淵鑑類函』により補った。

齊の桓公に酒を飲まされた時、名宰相として知られた管仲が「酒は身を滅ぼします（酒が入ると口が軽くなり失言し身を滅ぼします）。身を滅ぼすより酒を棄てる方がましです」と言って断ったという話である。

この話は、『淵鑑類函』から抜かれている。原文は『説苑』十「敬慎」に見えるが、字句の異同が多く、『淵鑑類函』が原文を簡潔にまとめていることがわかる。

## 五、並河蟹街「復文章稿」

並河蟹街「復文章稿」は、前章で紹介した「課蒙復文原文」の解答およびその添削が記されており、復文練習の実際の様子を窺うことができる資料として貴重である。ただ、表題が「復文章稿」となっているにも関わらず、復文以外の記事（漢作文）の方が圧倒的に多い。本章では、その概要を紹介し、前章同様、実例をいくつか紹介したい。

### (一) 概要

並河蟹街「復文章稿」は、『蟹街先生残稿』（9195）P22（ロッカー五）五冊の内の一冊である。

一六・四センチ×一一・八センチ、全三〇葉（最後に葉に升目入り用箋が挟まっている）。

巻末に「文久元年（\*一八六一）辛酉之春作之／並河尚一再拜」とある。ただし、寒泉「干支稿」と対照することで、十三、十四、十五歳頃（一八六二、一八六三、一八六四）の文章が多いことが推測できる。また、後半

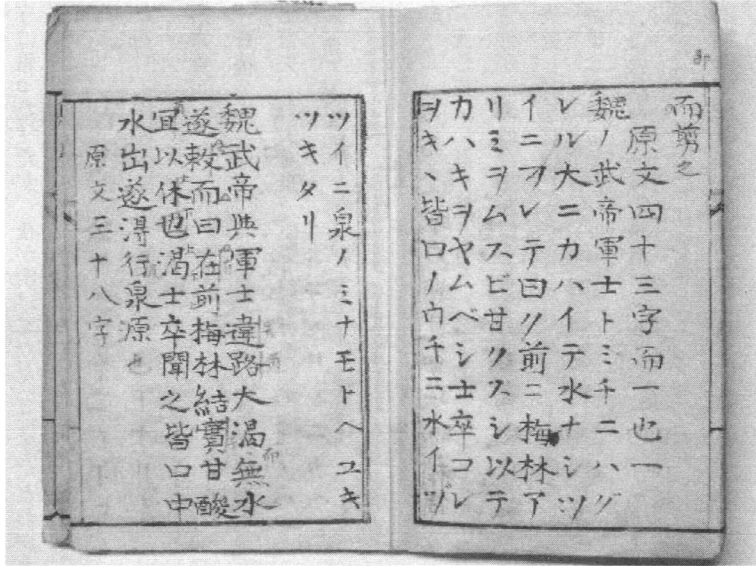


図4 『復文草稿』 第五条 (大阪大学懐徳堂文庫蔵)

部は筆跡が違う。

全四十九条の漢文の草稿が見える。ただ、いわゆる漢文の復文は五条のみ（第一、三、五、六、十各条）であり、その他は日本の話を漢文で表現したもの（記事）である。両者を織り交せて練習していたのである。

復文の出題方式は、「和文・原字数・助辞とその数」が問題に挙げられている。「和文」と書いたのは、漢文（正答）に一对一对応した書き下し文が問題とされていないからである。

復文の採点は、「冗一 贗十一」（第六条）のように、衍字（余分な字）と誤字の数が挙げられている。また、朱筆による添削を見ると、必ずしも原漢文通りに訂正されているわけではない（第五条、図4）。解答が原文とかけ離れていた場合やむを得なかったのかもしれないが、上に書いたように、出題自体、原文と一对一对応していないので、厳密に原文通りの解答を求めているなかったのかもしれない。だとすれば、現在の語の整序（並び

替え)問題のように正解が一つだけの復文題ではなく、復文と漢作文の中間に位置する作文練習であったと言えるだろう。<sup>(23)</sup>

## (二)『復文章稿』中の記事の紹介

二章で述べたように、寒泉は漢文習得において「記事」の練習が重要であると考えていた。寒泉の原稿を年代順に収める『干支稿』の中にも、「記事」の練習をしている例が多く見つかる。それでは、『復文章稿』にはどのような記事題が見えるのか。全体像は別稿に譲るとして、<sup>(24)</sup>ここでは、その特徴的なものを紹介したい。

『復文章稿』に見える漢作文は全部で四十四条ある。出典は明記されていないが、筆者の調査によれば、その中、湯浅常山著『常山紀談』に見える話が十五条、松崎観瀾著『窓のすさみ(追加)』に見える話が六条、熊沢淡庵著『武将感状記』(近代正説碎玉話)に見える話が八条、真田増誉著『明良洪範』に見える話が二条ある。『常山紀談』『武将感状記』『明良洪範』はいずれも戦国武将の逸話を集めた逸話集であり、軍談を教材にし

ていた懷徳堂の特徴を表すものと言えよう。一方、『窓のすさみ』は当時の噂話を集めたものであり、軍談以外の随筆も多く教材に使われていた点が注目し得る。『常山紀談』からは、菊池寛の小説「形」の元になった「槍の中村」の話が見え(第二十七条)、『窓のすさみ(追加)』からは、同じく菊池寛の小説「恩讐の彼方に」の元になった話が見える(第四十九条)。

他、懷徳堂の先人の逸話が三条あり、<sup>(25)</sup>怪異に反対する話が四条ある。いずれも懷徳堂らしい教材選定だと言えよう。他、第十九、二十三、四十七各条には和歌の訳が見える点が注目される。和歌を漢字でどう表現するかも練習されていたのである。

なお、『復文章稿』は第十二条辺り以降、筆跡が達筆になり、訂正も少なくなる。鑿街の成長を反映するのかもしれないが、それにしても、書名に言う「草稿」ではなく「清書」であろう。また、あるいは寒泉が写した可能性もあるかもしれない。<sup>(26)</sup>

以下、いくつかの実例を紹介したい。これも前章同

様、主な出典先である『常山紀談』以外からの話にむしろ特徴が見られるという考えから、懷徳堂に関する話を一条（第二十九条）、『窓のすさみ（追加）』の中で興味深い話を一条（第八条）、怪異に反対する話を一条（第四十三条）、出典は未詳ながら興味深い話を一条（第二条）紹介したい。

第二十九条 \*添削箇所なし。

履軒先生、肆上獲古鐔、直廉。愛玩甚矣。中西司馬懇請諸三金、先生弗聽。先生即復之肆、告以司馬之意焉。司馬復來問焉、先生曰、「吾既復之、子宜往購。」司馬即行獲焉。商深徳之、謝先生以鮮魚一籃。先生大叱、遂卻之。

履軒が店で古鐔を安値で買って愛玩していた。それを中西氏が三両（銀？）で所望した。履軒は聞き入れずに、店に戻し、中西氏のことを伝えた。中西氏が再びやってくる、履軒は「店に返したので買いに行かれよ」と言う。中西氏はそうして手に入れることができ

た。商人は履軒に感謝しざる一杯の魚をお礼しようとしたが、履軒は怒って受け取らなかつた。

という話である。この話は、中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』巻四「履軒遺事」「履軒ノ言行」や松村操『近世先哲叢談（正編）』巻上にも見える。ただ、細かい点において様々違いがある。履軒のエピソードがどのように形成されていたかを考えられる点興味深い。また、漢文読解練習として、どのエピソードが逸話としてよくできているか考えることもできよう。

第八条 \*太字は寒泉による修正。

世称蛭子像画且刻焉、広祠祝氏三郎之像也。在昔、神后之婦自筑紫、息於西宮。広祠荒而祝貧、常釣魚以供焉。乃釣一棘鬣以献后、后悦之、問其所欲。祝曰、「臣之所欲在修理神祠而已。」乃為修理焉。三郎之功、実大矣。後年追祀為付祠。堺商有多年祈広祠者家太富。及老不可復行、請遷神其居。祝氏為画三郎釣棘鬣図以与焉。訛伝以博云。

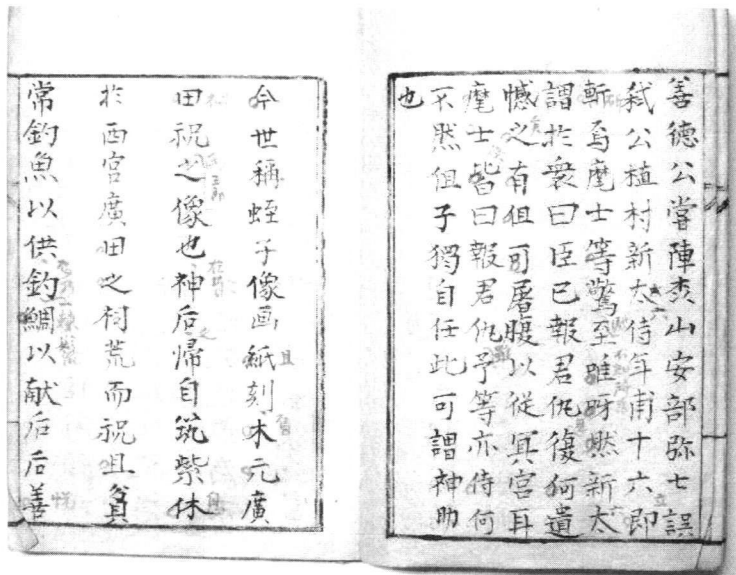


図5 『復文草稿』 第八条 (大阪大学懐徳堂文庫蔵)

惠比寿像が鯛を抱えていることの由来を説いた話である。

昔、神功皇后が筑紫からの帰路、西宮の広田明神を通りかかった。その神主が鯛を釣つてもてなし、その礼として社殿を再興してもらうことができた。この神主の名が夷三郎で、中興の功を称えてこれ以後祀られるようになったという。その後、富裕な信者によりこの像が世に広まったという。

この話は、『窓のすさみ(追加)』巻上に「惠比須像の由来」として見える。<sup>(31)</sup> 文言がよく対応していることから、この和文を漢訳したものであることは確かであろう。

なお、ここに見える説は、惠比寿信仰に冷や水をかけるような話<sup>(32)</sup> だからであろう、管見の及ぶ限り、現在伝わる惠比寿伝承の中には発見することができなかった。この点、貴重な資料と言えるかもしれない。

第四十三条 \*太字は寒泉による修正。

村井津右有知勇。其在豊之岡也、近郊有叢塚。人有

云、「毎風雨塚辺有鬼、鼓翼而鳴。」津夜偶遇之、有鼓翼之声。津就暗中探執之、則篳笠也。蓋敗笠竹籬頭上、激風而鳴也。乃持而帰。自此無復言怪焉者。君子曰、「村井氏可謂善破怪矣。一人而积万人之惑。猗与可偉矣。」

村井津右衛門の武勇伝である。ある墓所で「風雨の折には幽霊が出て翼をばたつかせて鳴く」と言われていた。村井は夜たまたま通りかかった時にばたばたという音を聞いたので確かめてみると破れた竹の子笠がばたばたと鳴っているだけであった。それを持ち帰るとその後恐れる者はいなくなつた。村井は怪を解いた英雄として称えられた。

という話である。この話は、『武将感状記』巻八「村井津右衛門化物を捕ふる事」に見える他、怪談の『百物語』などにも見える。興味深いのはそれぞれ重点に違いがあることである。上記漢作文では、「怪は怪にあらざ」という点に力点があり、簡潔に仕上がっている。それに対し、『武将感状記』では村井の勇氣ある行動を描くことに力点があり、描写も長い。一方、『百物語』は怪談

であり、雨の夜の恐ろし気な様子を描くことに力点があり、これまた描写は長い。

第十二条 \*太字は寒泉による修正。

山田清左善庵宰。已死、其子嘗賽伊勢、宿于郵亭。亭主聞姓名、大悦曰、「吾聞尊名尚矣。今幸来、請見宰。」大俎上置巨鱈、以薦焉。曰、「是先考所善、予則不能、請辞焉。」再三強之、乃不知所為、因々断之、不勝慚愧。已帰家、語諸先考門子曰、「予太慚矣。」門子曰、「吾為卿雪之。」又行而宿焉、謂曰、「山田清左門子也。」主悦如初、大俎巨鱈亦如初、断之亦如初。主慙然曰、「他日山氏之子亦割法如此何也。」某曰、「可量其輕重耳。」乃量之、不失分厘。主駭感、奇之曰、「他日蓋亦如此、吾不知也、吁過矣。」

有名な板前山田清左（清左衛門？）亡き後、息子が伊勢詣に出かけある宿屋に泊まった。宿の主人は名前を聞いて喜び、「お噂はかねてより伺っています。ぜひ包丁さばきを見せてください」と所望し、大きな鱈を俎の上



に置いた。息子は「それは父のことで私はできません」と辞退したが聞いてくれないので、仕方なくぶつ切りにした。家に帰って残念そうに父の弟子に話すと、弟子が「敵討ちしてきます」と言つて出かけ、例の宿に泊まった。「山田清左の弟子です」と言うと、前回同様、大きな鯉が用意され、これまた前回同様ぶつ切りにした。宿の主人は不機嫌な顔で「先日、息子さんもこんな切り方でした。どうしたことでしょう」と言った。だが、弟子が「重さを量ってください」と言うので量つてみると果たして全く同じであった。主人は驚いて「先日もこういうことだったのか。知らない私がばかだった」と言うた。

頓智を利かせて見事にやり返す話である。この話は残念ながら出典は未詳である。あるいは、他の伝存文献には見られない貴重な話なのかもしれない。

### おわりに

以上、本稿では、並河寒泉『課蒙復原文』、並河蟠街『復文章稿』を中心に、懷徳堂末期の復文および漢作

文教育の様子を明らかにした。

復文については、教材は類書の『淵鑑類函』から多く取られていること、その内容には懷徳堂および寒泉の特徴が見られること、原文の完全な復原を目指すものではなかった点を明らかにした。寒泉の息子・蟠街は十三歳から十五歳頃このような練習を重ねていたようだ。

漢作文については、教材は、すでに指摘されていた『常山紀談』などの軍記以外に、『窓のすさみ（追加）』などの随筆や懷徳堂の逸話なども使われていたことを明らかにした。

復文や漢作文の教材は、長さが短めで内容が難しすぎず、かつ的確に事実の描写をしている文章が求められる。寒泉もその選定には苦勞(31)したであろう。

なお、復文については、皆川淇園『習文録』（安永三年（一七七四）序、一八七六刊？）では、明・馮夢竜『智囊』から多く教材が取られている。一方、懷徳堂文庫に所蔵される池田修蔵（但馬聖人・池田草庵の子）『復文録』（一八六五？）では、西洋について述べる文章が見える。復文題にもそれぞれ特徴が見えるのである。

最後に、懷徳堂の思想研究面とのつながりの可能性を指摘したい。懷徳堂文庫には、中井履軒『通語』『伝疑小史』、中井蕉園『甲史』『越史』など、日本史を漢文で叙述する資料が残されている。これらは、履軒や蕉園の著述として扱われてきたが、本稿で紹介した漢作文のように、和文の元本を漢訳した可能性<sup>(6)</sup>がある。その場合、どこまでが元本の内容でどこからが履軒・蕉園の文章かという異同が明らかにできれば懷徳堂の学者の特徴を明らかにする一つの有力な手掛かりになるであろう。複数の文献を丹念に対照する必要がある大変な作業であろうが挑戦する価値はあるだろう。

## 注

(1) 拙稿に以下のような研究がある。

・『花間笑語』と江戸小咄との関係について(大阪府立工業高等専門学校研究紀要)三七号、二〇〇四年、後『国文学年次別論文集 平成十五年版近世分冊』に採録。；履軒の弟子・三村崑山著の『花間笑語』に収録されている漢文話の出

典調査をした。江戸時代の小咄以外に、『常山紀談』などの軍談もあることを紹介した。

・『懷徳堂における漢作文実習』(『中国研究集刊』六四号、大阪大学中国学会、二〇一八年)；履軒の子・袖園、履軒の弟子・三村崑山、竹島實山などが同一話を漢作文している例を紹介し、懷徳堂における漢作文実習の一斑を明らかにした。

(2) 『春中日課』については、湯浅邦弘編『増補改訂 懷徳堂事典』(大阪大学出版会、二〇一六年)、『懷徳堂文庫の研究 共同研究報告書』(二〇〇三年二月)に解題がある。

(3) 並河寒泉文庫については、井上了「大阪大学蔵「並河寒泉文庫」簡介」(『懷徳』七一号、懷徳堂記念会、二〇〇三年)があり、同文庫所蔵書の一覧が見える。

(4) 『聞斯録』については、湯浅邦弘編『懷徳堂文庫の研究 共同研究報告書』(二〇〇三年)七七頁に見える拙稿解題を参照されたい。

(5) 他、この頃学習したであろう教材が『課童字帖』と題する書物に見え、その筆写が『蟬街先生詩稿』の裏紙に見える。

(6) 『寒泉先生干支稿(十一)』(外題『華翁干支稿 戊辰 十一』)所収。

(7) 天理大学附属天理図書館所蔵。

(8) 「くま」という読みは中井木菟麻呂「懷徳堂水哉館先哲遺事」巻六「並河寒泉遺事」「寒泉ノ男蠻街」による。

(9) 原文(句読点は補った)

十八日(癸巳)

雨○休日○淡氏来診尚一。淡氏云疲勞甚、請与高宮氏謀而藥診。後一談笑而去。○尚一、前日以後、語氣幽悶如譚語晝夜不休、有時大小便自利、大便黑滑恰如濡(?)炭、丸而粘塗、蓋惡兆也。翁・略識其不可治、中心如不繫之舟。晝夜驚々然、夜間臥而不能寐。其心曰、命之有無委於天耳。翁之家本分派者、亡之則無嗣、無嗣則家継滅矣。然宗家巖然在京、先祀血食、綿々弗絶、則翁家小並絶跡、亦何患焉。乃賦一絶曰、

賤息回生炒豆花、匕功誰・療此沈痾、小並嗣統縱今断、先祀現存宗子家。(用歌麻進退韻)

尚一、及夜呼吸益急、且譚語自暮及曉不止。翁臥膝不安、転顛反側、終夜不寐。閨菊不解帶護養。

【校勘】○翁 この後に「之意」が見せ消ちされている。○耳 この後に「然」が見せ消ちされている。○誰 この後に「奏」が見せ消ちされている。

十九日(甲午)

晴○休日○及卯後、尚一急迫差靜、譚語亦止。翁乃困眠、忽駭聞菊大声而寤、呼曰、秀兮、秀兮。翁怪突起而行、

就尚一病處視之、則既已終焉。翁及閨女心中駭嗟之情不可筆矣。実夢中之夢之大夢也。及泉(\*中井桐園)之妻亦大患在藤、翁之女也、不欲使・聞其弟之死、而家眷一時驚態即已聞之、霜女悼傷如・促病、可憐耳。即馳使召及泉於早野氏、且辞淡輪氏兼報鄰近旁。…

【校勘】○而寤 後からの挿入。○使 後からの挿入。○如 後からの挿入。

廿日(乙未)

【葬式準備】

廿一日(丙申)

晴○休日○是日尚一葬日。翁藁棺蓋、私諡曰孝穎。蓋尚一之生也、剪髻(\*元服)之日、麓底偶見有竹山外祖氏名于・翁亡弟坦二郎藁紙。披而觀之・則有阿・秀・穎三名。共受以二郎字、因命曰阿二郎、及冠改曰秀二郎、不幸而早世乃諡孝穎云。皆・取于其外曾祖竹山夫子之命名、不敢他求云。…

【校勘】○于 後からの挿入。○披而觀之 後からの挿入。○皆 後からの挿入。

(10) 古田島洋介・湯城吉信共著『漢文訓読入門』(明治書院、

二〇一一年)、古田島洋介『これならわかる復文の要領—漢文学習の裏技』(新典社選書八三、二〇一七年)。後者は、付録に「往時の復文問題」があり、江戸時代、明治

時代の練習問題の実例が紹介されている。

- (11) 李長波「江戸時代における漢文教育法の一考察―伊藤仁斎の復文と皆川淇園の射覆文を中心に」(『デュナミス』ことばと文化) 六号、京都大学大学院人間・環境学研究科、二〇〇二年)を参照されたい。

- (12) 先行する『潜確居類書』『山堂肆考』などの類書も収録対象になった(大谷通順『淵鑑類函』―類書の類書)、『月刊しにか』一九九八年三月号、大修館書店)。

- (13) 中井木菟麻呂『懷徳堂水故館先哲遺事』巻一「竹山遺事」「言行」に、寒泉談として、懷徳堂は、中井竹山の時に『淵鑑類函』を購入したが、寒泉の時には散逸して目録だけが残っていたと言う(原文「今ハ二書(\*『佩文韻府』と『淵鑑類函』の二書)散亡シテ、蕉園題簽ノ淵鑑類函目録ノミ残レリ)。確かに、寒泉・桐園の頃の懷徳堂の蔵書を記録する『懷徳堂蔵書目録』には見えずに、『並河潤菊家伝遺物目録』でも「淵鑑類函目録 全」と目録のみ記載されている(矢羽野隆男、池田光子「並河潤菊家傳遺物目録」翻刻および解説一(『懷徳堂研究』五号、二〇一四年))。ただ、『課蒙復文原文』に『淵鑑類函』の本文が多数引用されていることからすると寒泉は目にでき環境にあったことは確かであろう。

- (14) 詳しくは、第六、八条は「食物部・酒二」、第十二、十三

条は「人部・讓二」、第二十五、二十六条は「文学部・好學二」、第三十二、三十三条は(第四十二條も?)「人部・羞恥二」、第三十五、三十七條は「人部・逆旅二」に見える。分類末尾にある「二」は、故事を集めた箇所である(一は総記、二は故事、三は関連語句を対で四は単独で挙げ、ともに割注で出典を明示する、五は詩賦らしい)。

- (15) 詳しくは、第三条は不要部分を削除、第五条はつじつまの合うように一部削除、第二十四条(『淵鑑類函』以外)は書簡の一部を省略し、第三十一条は「日」を加え、第三十三条は「顛」を「明道先生」に改め、第四十条は「在」を「至」に改めている(おそらく「置」が同音の「至」に間違われて、それにしっくりこないので寒泉が改変したか)、第四十九条は、なくてもわかる箇所を削除し、第八十六条(『淵鑑類函』以外)は難しい字をわかりやすい表現に直している。また、第六十九条では、『淵鑑類函』が誤っている箇所をそのまま写して、その意味を疑っており(書眉に「賤恐貴」とある)、寒泉の見識を見ることができる。一方、寒泉が誤っている箇所もある。第十三条で漢字「壓」(Ⅱ庄)を「厭」と誤り、第十六条では句読を誤り、第四十五条では句読と漢字(「日」と「日」)を誤っており、第六十五条には抜けがあるなどである。

- (16) 一覧表を科研費報告書で発表予定である。なお、以下の

表題は湯城が仮につけたものであり、原文にはない。

(17) ・怪異・迷信に反対する話：第二十三条「蛇を祀る」(「聞

見近録」(「淵鑑類函」内)、第七十五条「葉の迷信」、第

七六条「やつつけられた巫女」(最長の二四六字)、第

八十四条「茄子の怪」(「書隱叢説」)

・酒を戒める話：第六条「管仲酒を棄てる」(「管子」(「淵

鑑類函」内)、第八条「酒は亡国のもと」(「戦国策」(「淵

鑑類函」内)

〔その他〕・教訓：第五十一条「学的重要性」、第七十九条

「不正をするな」。

・ユーモア：第八十七条「書の巧拙」

(18) 『辨怪』という著述がある。

(19) 中井木菟麻呂「懷徳堂水哉館先哲遺事」巻六「並河寒泉遺事」(「寒泉ノ嗜好」)に見える。

(20) この話は、現在、伊井春樹・富永一登ほか『高等学校古典B 古文編・漢文編』(第一学習社、二〇一六年)で「医葉談笑」というタイトルをつけて教材に採用されている。最後の西施の話は抜かれている。

(21) 『説苑』十「敬慎」の原文は以下のようなものである。

齊桓公為大臣具酒、期以日中、管仲後至、桓公拳觴以飲之、管仲半棄酒。桓公曰、「期而後至、飲而棄酒、於礼可乎。」管仲対曰、「臣聞酒入舌出、舌出者言失、言失者身

棄、臣計棄身不如棄酒。」桓公笑曰：

(22) 『記事稿』…二四・七センチ×一七・二センチ。裏表紙に

「文久甲子(\*一八六四)之春正月念一日改之尚一拜伏」

とあり。題字が隸書で書かれている。『聞斯録』内「易経

聞斯録」も同様の字体で書かれておりこちらは慶応元年

(一八六五)の筆。おそらくこの『記事稿』も同じ頃の作

であろう。

・『復文章稿』の第十八条…寒泉『辛酉詩文稿』(四)(文

久元年(一八六一)、六十五)にこの年の作である別訳がある。↓鑿街十三歳のものか？

・『復文章稿』の第八条…寒泉『壬戌稿』(五)(文久二年

(一八六二)、六十六歳)にこの年(一八六二)の作で

ある別訳がある。↓鑿街十四歳のものか？

・『復文章稿』の第九条…寒泉『壬戌稿』(五)(文久二年

(一八六二)、六十六歳)に別の漢訳(癸亥(\*一八

六三)仲冬廿五日)とあり)が見える(表紙の貼り紙

には後半の筆記者は鑿街だとある)。筆跡からしても寒泉のものとは見えない。↓鑿街(十五歳?)のものか？

(23) 復文については、その他、『故事類纂』(並河寒泉文庫十

五)の末尾の裏紙に以下のような「復文問題」が見える。

原文百五十二言 於三 焉一

蘇瓊、清河ヲ守ル。六載餽餉ヲ通ゼズ。先達趙穎、園ノ

ウリヲ猷ズルアリ。瓊ツトメテウツバリノ上ニトドメオキ、ツイニサイテ食ハズ。…(おそらく『淵鑑類函』四〇四「果部・瓜二」(出典『北齊書』)「蘇瓊為清河太守。郡人趙頴致仕在家、五月中得新瓜一只、」)

なお、『記事稿』を見ると、書簡の習作も何通か見え、書簡が作文の入門練習として用いられていたことが確認できる(『懷徳堂藏書目』<sup>35b</sup>には『尺牘双鱼』『一札三奇』『尺牘奇賞』といった書簡の手引書が見える)。

(24) 例えは以下のものである。

『寒泉先生集(文政八年、二十九歳)』\*第四十二条の訳あり。

『寒泉文集(天保二年など)』\*軽海の役での佐々成政と池田恒興の話あり(辛丑(一八四一)の作)。

『辛酉詩文稿(四)(文久元年、六十五歳)』\*第十八条の訳あり。「記横浜慧妓事」(「浪華なかつかみ」の漢訳)あり。

『壬戌稿(五)(文久二年、六十六歳)』\*第八条の漢訳(「壬戌(\*一八六二)仲冬念五」とあり)。鬢街(十四歳?)が書いているか?

『華翁干支稿(十五)(明治五年壬申、七十六)』\*西洋をそしめる作?あり。

外、寒泉の日記『居諸録』にも「記事会」を催したとい

う記録あり。(天保四年二月朝日)

(25) 一覧表を科研費報告書で発表予定である。

(26) 懷徳堂の先人の逸話：⑰淀屋橋早朝掃除、⑱履軒酒に節度あり、⑳履軒の買った鐙。以下、注内の丸数字は条数。

(27) 反怪異：⑳恵比寿像(出典：⑳窓のすさみ(追加))、㉑鹿の祟り?(出典未詳)、㉒破れ笠の化け物(出典：『武將感状記』

『百物語])、㉓亡霊は心の状態の如何による(出典未詳)

(28) 第二十条末尾は、朱筆の書入れに一行を当てており、墨筆と朱筆が同一時間に書かれたように見える(少なくとも次の条が書かれる前に朱筆が書かれている)。また、第十二条は、鬢街の『記事稿一』に草稿が見える。第十二条はその草稿への朱筆をすべて反映した清書になっているのだが、それにさらに朱筆が入っている(元の字に戻す箇所もある)。これは、鬢街の清書に寒泉がさらに朱を加えたとも考えられるが、筆跡を見ても、寒泉が墨筆で写しながら朱を入れた可能性もあると考える。

(29) 中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』巻四「履軒遺事」  
「履軒ノ言行」\*太字が違う点。

履軒一日骨董肆ヲ過ギテ、一ノ鐙ヲ購ヒ来リ、机上ニ置キテ愛玩セシニ、一門生激賞シテ、羨望ノ色アリシカバ、履軒鐙ヲ携ヘテ骨董肆ニ就キテ曰、「此ノ品ヲ希望スル者アリ。若シ来ラバ、前ノ価ヲ以テ之ヲ売ルベシ」ト、乃

飾ヲ取ラズシテ去リ、門生ニハ彼ノ骨董肆ニ就キテ買フベキ由ヲ告ゲタリ。『近世先哲叢談』ニモ此ノ話ヲ載セタルドモ、誤レリ。仮使後ニ四方銀ヲ骨董肆ニ与ヘタリトストモ、席上物品ノ売買ヲ為シ、殊ニ倍価ヲ以テ之ヲ売ルガ如キコトハ、断ジテ為サザリシナリ。（\*『懷徳堂考』下八九頁の天因評では逆の評価をする。）

『近世先哲叢談（正編）』卷上 \*太字が違う点。

履軒過骨董舗、見古鐔、不問其価、以四方銀買之。舗主曰、「此物価廉、何為如此。」履軒強与之、獲鐔以還。門人一見歎曰、「嘉品也。請以八方銀獲之。」不許、固請、乃許之。履軒於是懷其所加四方銀、往与舗主。舗主怪迹之、審察名居、知其為大儒履軒也。以謂還金必不受也。監盛鮮魚、朝投其家而去。

\*『懷徳堂考』下「履軒逸事（中）」八九頁。同書では「金一兩」で譲ってくれるように頼んだとある。

なお、このエピソードについては、釜田啓市「中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』の成立事情」（『懷徳堂セントリー報』二二〇七）も言及している。

(30) 寒泉『干支稿』内「壬戌稿（五）（文久二年、六十六歳）」に別の漢訳（草稿、「壬戌仲冬念五」とあり）が見える（表紙の貼り紙には後半の筆記者は蚤街だとある）。筆跡からしても寒泉のものとは見えない。（これも尚一（十四

歳？）のものらしい。）

(31) 『窓のすさみ（追加）』卷上「恵比須像の由来」

恵比須の像とて、絵にも書き（ママ）、木にも刻みぬるは、広田の神主の像なり。神功皇后、筑紫より帰路の時、西宮広田大明神の祠荒れ果てて、神主、釣をいとみなみなどして、やうやう神に仕へけるが、鯛を釣りに捧げしかば、褒賞有りて、由緒を悉く聴せ給ひ、「望み有りや」と尋ねられしに、「唯神社再興を願ひ申す」と申ししかば、頓（やが）て造立有りしとぞ。此神主の名を夷三郎と云ひける。此神主が功にて中興せしかば、末社にあがめて祭りける。後世に至りて、堺の商家、此宮を信じ月詣せしが、折節逐年富有になりしは神の恵とて、殊に渴仰しけり。老後に、「最早月詣もなり難く候、何とぞ居所に神影をうつし奉り、朝暮拝し申し度し」と望みける。神体は写すべき形もなければ、かの夷三郎が皇后へ上（たてまつ）るとて、鯛を釣りに持ち行ける所を、絵に写して与へけるが、世に広まりたるなりとぞ。

(32) 寒泉は恵比寿講を批判した詩も残している（『干支稿』内「寒泉先生集（一）（文政八年、二十九歳）」の「蛭子祀日」）「千群絡繹趁晴移、満面紅塵指蛭祠。収福精靈本聾聵、訟貧養侶奈盲痴、貨通真仮追銜利、鈴鼓妖祥呈舞儀、華俗何縁帯夷俗、無人不唱竹枝詞」。

(33) 『武將感状記』卷八「村井津右衛門化物を捕ふる事」\*太字が漢文になっている箇所。

中川修理大夫秀重の家来、赤座七郎兵衛は鉄砲頭也。赤座が妻の弟村井津右衛門浪人にて赤座が所に居る。岡の城は地理險岨にして、諸士の居宅爰(ここ)かしこにありて相続かず。十町許り家離の所に墓原あり。いつのほどよりか此の墓原に、雨風の夜物の羽撃(はばたき)して鳴く声あり。「ばけ物出で来る」と云ひふれて、農商女童大いに之を恐る。斯くて五七日過ぎて、村井ある方に行き、夜に入り帰らんと云ふ折ふし、雨風烈しく夜もふけたり。其の座中の人々帰路かの墓原を過(よ)ぎる所なれば、「此の頃の化物出でぬべし、只此に宿せられよ」と止(とど)めける。村井、「何の思慮もなく粗忽の詞かな、さ云はれては、宿すべきか」と心中には思ひけれども、さらぬ体にて赤座に「必ず帰らん」と申しつければ、「寝(いね)ずして待居候べし」とて帰りけるが、墓原近くなり、羽撃し鳴く声聞ゆ。「されば実なり」と思ひ、其の聲に就て歩みよる。風の絶間に声又やむ。「此の辺ならん」と声せし所に近づくに、風吹き来ると均しく、ばたばたひやうひやうと云ひて頭の上に掛る。予(かね)て「斬るべき処に非ず、捕ふ可し」と覚悟したれば、之を捕へて手探りして見るに、竹の子笠を墓原の竹垣に掛け置きた

るにてぞありける。是をはづせば風吹けども声なし。此の竹の子笠を取り帰り、赤座のとく寝ねたるを起し、「我今夜かの化物を斬りとめ候」と云ふ。赤座「奇怪の事かな」とて其の事を問ふ。村井人を退けて「かくかくの首尾に候」といへば、赤座、「実な云そ、只斬留めたるにせよ」とて、明日人に逢うて之を語る。ばたばたと笠の垣にあたる音、ひやうひやうとは竹の穴に風の笠にさへられて激する声也。其の後羽撃も鳴く声も無かりければ、人、村井が斬留めたる事を信ず。世上妖魔など云ひ伝ふるもの、其の実を正さば、皆竹の子笠の類なるべし。

(34) 現代でも、わかりやすい文章を古典教材にしようとする試みはある。例えば、石田晋一『世間話でこてんをよむ』(関西大学第一高等学校・第一中学校、一九九五年)は、「咄随筆」「醒睡笑」「常山紀談」「耳囊」から教材を選んでいる。

(35) 例えば、「西洋之俗、貪貨利、競奇巧、喜興造、以閩国之心力専尽之。於此故、其所為輒足以炫輝乎宇宙間矣。」(『肄業餘稿』)など。

(36) 中井蕉園『甲史』は、原表紙に「甲越外史」とあり、冒頭部に「武田三代記」「甲陽軍鑑」「感状記」「統武者物語」「国枝清軒」「川中嶋戦記」「同戦記」?「甲越戦争記」「武徳編年」「信玄全書」「北越太平記」の書名が見える。



## 参考文献

- 並河寒泉『課蒙復文原文』（大阪大学附属図書館懷徳堂文庫並河寒泉文庫一七）
- 並河寒泉『復文章稿』（大阪大学附属図書館懷徳堂文庫（ロツカー一五）『蛭街先生残稿』内）
- 並河寒泉『記事稿』（大阪大学附属図書館懷徳堂文庫（ロツカー一五）『蛭街先生残稿』内）
- 並河寒泉『華翁（寒泉先生）干支稿』全二十四冊（大阪大学附属図書館懷徳堂文庫並河寒泉文庫二二一～一五五）
- 並河寒泉『居諸録』（天理大学附属図書館）
- 並河寒泉『聞斯録』二十二冊（大阪大学附属図書館懷徳堂文庫並河寒泉文庫六五）
- 並河寒泉『蛭街先生詩稿』（大阪大学附属図書館懷徳堂文庫（ロツカー一五））
- 並河寒泉『課童字帖』（大阪大学附属図書館懷徳堂文庫並河寒泉文庫一八）
- 並河寒泉『故事類纂』（大阪大学附属図書館懷徳堂文庫並河寒泉文庫一五）
- 『懷徳堂蔵書目』（大阪大学附属図書館懷徳堂文庫（ロツカー

五）

- 矢羽野隆男、池田光子「『並河潤菊家傳遺物目錄』翻刻および解説」（『懷徳堂研究』五号、二〇一四年）
- 釜田啓市「中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』卷一・卷二翻刻」（『懷徳堂センター報』二〇〇八、懷徳堂センター、二〇〇八年）
- 釜田啓市「中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』卷三・卷四翻刻」（『懷徳堂センター報』二〇〇九、懷徳堂センター、二〇〇九年）
- 釜田啓市「中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』卷五・卷六・卷七翻刻」（『懷徳堂研究』一号、懷徳堂研究センター、二〇一〇年）
- 西村時彦『懷徳堂考』（懷徳堂記念会、一九二四年）
- 湯浅邦弘編『懷徳堂文庫の研究 共同研究報告書』（二〇〇三年二月）
- 湯浅邦弘編『増補改訂 懷徳堂事典』（大阪大学出版会、二〇一六年）
- 井上了「大阪大学蔵『並河寒泉文庫』簡介」（『懷徳』七一号、懷徳堂記念会、二〇〇三年）
- 湯城吉信『花間笑語』と江戸小咄との関係について」（『大阪府立工業高等専門学校研究紀要』三七、二〇〇四年、後『国文学年次別論文集 平成十五年版近世分冊』に採録。）

湯城吉信「懷徳堂における漢作文実習」(『中国研究集刊』六四

号、大阪大学中国学会、二〇一八年)

古田鳥洋介・湯城吉信共著『漢文訓読入門』(明治書院、二〇

一一年)

古田鳥洋介「これならわかる復文の要領―漢文学習の裏技」

(『新典社選書八三、二〇一七年)

皆川淇園『習文録』(安永三年(一七七四)序、一八七六刊?)

池田修蔵(但馬聖人・池田草庵の子)『復文録』(一八六五?)

李長波「江戸時代における漢文教育法の一考察―伊藤仁斎の復

文と皆川淇園の射覆文を中心に」(『デュナミス・ことばと

文化』六、京都大学大学院人間・環境学研究所、二〇〇二

年)

湯浅常山『常山紀談』(有朋堂文庫、一九二六年・統帝国文庫、

一九〇九年)

能沢淡庵『武將感状記』(『近代正説碎玉話』(博文館文庫・一

九四一年)

真田増誉『明良洪範』(国書刊行会、一九二二年)

松崎観瀾『窓のすさみ(追加)』(有朋堂文庫、一九二六年)

松村操『近世先哲叢談(正編)』(巖々堂、一八八二年)

袁棟『書隱叢説』

清・張英等『淵鑑類函』(点石齋、一八九五年)

大谷通順『淵鑑類函』―類書の類書』(『月刊しにか』一九九

八年三月、大修館書店)

蘇東坡「志林四十二条」「異事」(『東坡全集』一〇三、中華書

局標点本『東坡志林』卷三「技術」「記与欧公語」。

\*本稿は平成三〇年度科学研究費補助金・基盤研究C(課題番号  
16K04800)「普遍性と多様性を考慮した漢文教材の開発」(研究代表  
者・湯城吉信)による研究成果の一部である。